

第6次日高市総合計画基本構想の一部変更（案）

総合政策部 政策秘書課

1. 概要

日高市総合計画基本構想については、令和3年度から令和12年度までの計画ですが、令和8年度から開始となる後期基本計画の策定に際し、日高市総合計画基本構想将来土地利用構想図の一部見直しを行うものです。

一部見直しにおいては、日高市総合計画基本構想土地利用構想図について、工業系地域を拡大し、企業誘致につなげていきます。

2. 内容

(1) 変更理由

別紙の変更案①及び②のエリアについては、農業用地としての活用の見込みが低い一方で企業からの問合せが増加しており、企業が進出する可能性が高いエリアです。そこで、この機会を逸することなく諸条件に適合する2つのエリアについて、将来土地利用構想図の工業系地域を拡大し、企業の立地に結びつけようとするものです。

(2) 変更箇所

変更案①及び②のエリアを農業系地域から工業系地域に変更します。

また、県道日高川島線については、南平沢工区の開通に合わせて変更案③のとおり実線とし、県道日高狭山線については、バイパス事業が予定されていることから、変更案④のとおり点線を入れます。

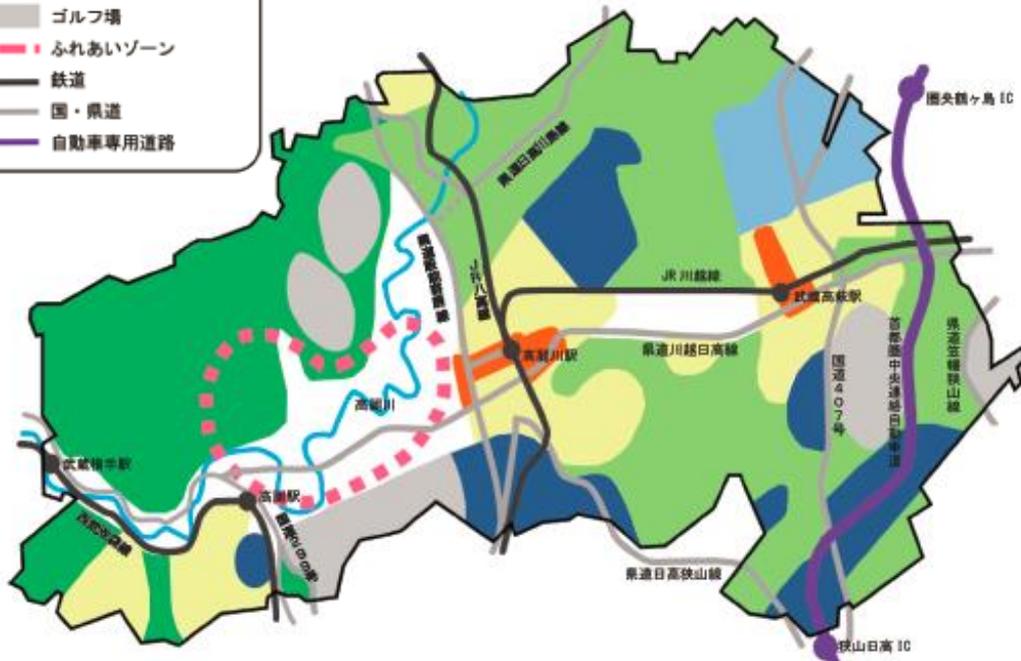
3. 今後の予定

- ・令和7年第1回（3月）定例会に議案提出予定

将来土地利用構想図

- 住居系地域
- 商業系地域
- 工業系地域
- 産業系新市街地地域
- 農業系地域
- 森林保全地域
- 集落地域
- ゴルフ場
- ふれあいゾーン
- 鉄道
- 国・県道
- 自動車専用道路

変更前



変更後（案）

